

議員全員協議会会議録

令和6年9月12日

宮 古 市 議 会

令和6年9月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(9月12日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項（1）	4
説明事項（2）	6
説明事項（3）	10
その他	12
散 会	12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和6年9月12日（木曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

事 件

〔説明事項〕

- (1) インドネシア・マナド市の訪問結果について
- (2) 宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）素案について
- (3) 特別功労者表彰について

出席議員（18名）

1番	畠	山	智	章	君	3番	古	館	博	君
4番	中	嶋	勝	司	君	5番	今	村	正	君
6番	白	石	雅	一	君	7番	木	村	誠	君
8番	西	村	昭	二	君	10番	小	島	直	也
11番	鳥	居		晋	君	13番	伊	藤	清	君
14番	高	橋	秀	正	君	15番	工	藤	小	百合
17番	長	門	孝	則	君	18番	落	合	久	三
19番	松	本	尚	美	君	20番	田	中	尚	君
21番	竹	花	邦	彦	君	22番	橋	本	久	夫

欠席議員（1名）

2番 田代勝久君

○
説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	企画部長	多田康君
保健福祉部長	三田地環君	産業振興部長	岩間健君
企画課長	箱石剛君	秘書課長	中村尚道君
介護保険課長	中野剛久君	産業支援センター所長	山崎義剛君
次世代交流支援室長	藤澤宏和君	副主幹兼企業立地推進係長	藤田和幸君
秘書課主任	山口陽佐子君	企画課主事	松下睦美君

説明事項（2）

企画部長	多田康君	企画課長	箱石剛君
副主幹兼企画調整係長	工藤真奈美君	地方創生推進室長	竹田真吾君

説明事項（3）

総務部長	下島野悟君	総務課長	盛合正寛君
副主幹兼行政係長	桝家真由美君	総務課主査	吉水清孝君

議会事務局出席者

事務局長 前田正浩 次長 刘屋巧
主査 吉田奈々 議会運営事務員 中村奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は18名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項3件となります。



<説明事項> (1) インドネシア・マナド市の訪問結果について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、インドネシア・マナド市の訪問結果について、説明を願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君）

それでは、インドネシア・マナド市訪問について報告をさせていただきたいというふうに思います。8月の19日から23日までの5日間…

○議長（橋本久夫君）

市長、座っても結構です。

○市長（山本正徳君）

2泊はマナド市に1泊、それからジャカルタに1泊ということで行ってまいりましたので、報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは2ページをご覧いただきたいというふうに思います。

まず一つ目の訪問の経過についてでございます。経過につきましては8月7日開催されました全員協議会において説明をしておるところでございます。令和3年6月に技能実習生の送り出し機関青葉協同組合が、マナド市に、あお空日本語学校を設立いたしております。このことをきっかけといたしまして、マナド市政府から本市に対しまして、交流の申入れがあったところであります。令和5年12月から令和6年4月にかけて相互に視察などを行いました。マナド市政府からは、LOI締結の提案を受け、このたびのマナド市訪問に至っております。

次に、3ページをご覧いただきたいというふうに思います。

これは行程表でございます。出張期間でありますが、先ほど述べたように、8月の19日から23日までの5日間。訪問先は、マナド市内でマナド市政府、あお空日本語学校、ジャカルタ市内でヒロセ・エレクトリック・インドネシアでございます。出張者は橋本議長と私のほか、職員4名でございます。また、マナド市におきましては、青葉協同組合の大久保博代表理事、送り出し機関であるジュリアンインドネシアワテの村上マルセラ代表に同行をいただいております。マルセラ代表にはですね、インドネシアとの間の通訳も同時にですね、行っていただいたところであります。

次に4ページをご覧いただきたいと思います。

マナド市では空港到着後、空港や宿泊ホテルにおいて、伝統芸能や音楽演奏などで歓迎をいただきました。空港は、マナド市が所有をいたしております。その関係で、歓迎等がですね、されたというふうに思ってございます。

次に5ページをご覧いただきたいと思います。

意見交換の様子でございます。マナド市長、市職員、地区代表の方々と、両市の経済産業の特徴など、意見を交わしたところでございます。写真の②の私と橋本議長の間にいる方がマナド市長でございます。

次に6ページをご覧いただきたいと思います。

マナド市での2日目でございます。朝起きて初めにですね、マナドビーチを視察をいたしました。マナド市は、観光に力を入れ始めたところであります、核となる観光客向けのビーチの拡張に取り組んでおられます。写真①は遊覧船、これ民間のものでございましたが、くしくもですね、エターナルグリーンカラーでございました。何かすごくですね、親しみを覚えたところであります。写真にはウニでございます。実が薄く、食用にはなかなか難しいというふうに感じてきました。

7ページをご覧いただきたいというふうに思います。

青葉協同組合の大久保代表理事が理事長を務めております青葉日本語学校を訪問をいたしました。学校では約100人の生徒が日本語や日本文化を学んでおられました。歓迎の歌を、日本の歌を歌っていただきました。365日の紙飛行機をですね、AKBの紙飛行機を歌って歓迎していただきました。学校の特徴であります、就職先が決まらない段階では、授業料の支払いが発生せず、日本での就職後に分割して授業料を支払うシステムとなってございました。いわゆる学生に借金をさせない仕組みというところでございます。学生の就職先でありますが、現在は、介護施設や水産加工業などが主なところであります。岩手県内や、石川県の水産加工業に就職が決まっている生徒も複数おりました。参考までに、マナド市内には送り出し機関が7団体ございます。そのうちの日本人が設立に関わった団体は2団体ということであります。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

マナド市役所におきまして、アンドレイ・アンゴー市長とマナド市と宮古市との人材の雇用に関する意向表明書、LOIを締結をさせていただきました。写真の②は、市長応接室での懇談の様子、③は報道機関から取材を受けたところでございます。

9ページをお願いいたします。

LOIは、人材の雇用に関し、連携関係を構築することについて締結をいたしました。人材の送り出し受入れについて体制整備を進めるものであります。参考といたしまして、右側に9月6日の岩手日報の紙面を掲載をさせていただきました。

次、10ページをご覧願いたいと思います。

マナド市からの帰路は、首都ジャカルタを経由をいたしました。ジャカルタでは、ヒロセ・エレクトリック・インドネシアを訪問させていただきました。同社であります、本市でコネクタを製造するヒロセ電機のグループ工場でございます。取締役社長でございますが、前東北ヒロセ電機工場長、宮古の工場ですね、の郡司吉広さんが社長でございます。540名が勤務する工場であります。日本人は6名おりまして、管理者として勤務をいたしておりました。宮古工場との関連性が高く、毎年職員の往来があると聞いてございます。工場では、親睦を深める機会をつくり、日本人スタッフがインドネシアの生活、文化を学ぶ努力をいたしておりました。

11ページでございます。

日本人から見たインドネシア人は社交的で寛容な態度に安心を感じるとヒロセ電機のスタッフは言っておりました。インドネシア工場の訪問により、就労環境、性格の違い、ヒロセ電機の事業展開などを学ばせていただきたいとしました。

12ページをお開き願いたいと思います。

ジャカルタではバリ島で真珠養殖を経営をしている旧田老町出身の堀子英章さんにお会いをいたしました。本当はバリまで行ってですね、真珠養殖の様子を見たかったんですが、やはり遠いのですね、今回は断念をして、ジャカルタで会うことにいたしました。堀子さんが経営するHORIKO ABADIは、100人以上の従業員が雇用されているそうでございます。生産から加工までの一貫生産を行っております。研究室や養殖施設などを見ていただき、知見をふるさとに還元する機会をつくることができればうれしいというふうにおっしゃっていただきましたので、ぜひ機会をつくってですね、また訪れてみたいというふうに思ってございます。

13ページをご覧いただきたいと思います。

ジャカルタでは、日本食材を販売するスーパーを視察をいたしました。若干ここにも書いてありますが、価格は高めであります、品質は結構高いものだというふうに感じてきました。

次14ページ、お願ひします。

マナド市のアンゴー市長からは、日本での経験がマナド市に還元されることで、マナド市の発展につながること、行政システムや観光面での交流も行い、相互交流を継続したいという発言をいただきました。外国人労働者の受入れにつきましては、人材が安心して生活できるよう、受入れ体制の環境整備が重要であると感じております。住まいの確保・整備、受入れ体制の周知、事業者の受入れ時の課題の把握や改善に努めてまいります。今年度におきましては、事業者のニーズを把握し、受入れ希望事業者のサポートを市が行い、マナド市を訪問することをまた検討いたしてございます。

15ページから17ページでございますが、参考資料としてつけさせていただきました。インドネシアの概要、宮古市における外国人労働者の状況について記載をさせていただいたところであります。以上、私からの報告とさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

はい、説明が終わりました。

この件につきまして、皆様のほうから何かご質問があれば、挙手を願います。

よろしいですか。はい。ではないようでございますので、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の入替えを行います。

[説明員入替]

○ <説明事項>（2）宮古市総合計画 後期基本計画（R7～R11）素案について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、宮古市総合計画後期基本計画、令和7年から11年、素案についてであります、説明の前に皆様に申し上げます。この件につきましては、本日の全体説明の後に、各常任委員会でそれぞれの所管の事項について協議をしていただくこととしたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

それでは、説明を願います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

それでは引き続きの説明で恐縮でございます。二つ目の話題につきましては、総合計画後期基本計画の素案についてということでご説明をいたします。ご存じのとおり、令和2年度から11年度までの10年間の計画となって

いるところでございますが、前期の計画が令和6年度、今年度で終了いたすところでございます。来る令和7年度から11年度までの後期基本計画を策定するに当たり、現在総合計画審議会に諮問の上、策定作業を進めているところでございます。このたび後期基本計画の素案ということで一旦の取りまとめが終わりましたので、本日のご説明となりました。詳細につきましては企画課長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは私のほうから、座って説明をさせていただきます。

それでは、総合計画後期基本計画、令和7年から令和11年の素案についてご説明をいたします。素案の資料本体は200ページを超えるものとなっておりますので、別ファイルとして保存してございます。そちらは後ほどご確認をいただき、本日は、概要についてご説明をいたします。表紙をめくっていただき、2ページをご覧願います。

1、基本構想についてございます。基本構想につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間の構想でございます。今回は、基本構想の目的から土地利用方針までは変更せず、将来指標のみ、現状に合わせ修正をいたします。具体的には、第1の人口については、目指す人口を2050年、令和32年に2万8,000人と設定をいたします。人口の考え方につきましては、後ほど説明をいたします。第2の所得及び第3の市への愛着度・定住意向については、目標は修正いたしませんが、それぞれの数値の推移を現状値に修正をいたします。

3ページをご覧願います。

2、後期基本計画の構成でございます。1番左は、1世代前の総合計画で、当時は、総合計画、東日本大震災復興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を別々に策定しております。そして、真ん中の前期基本計画では、東日本大震災復興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画に取り込む形で、構成をしております。今回の後期基本計画では、1番右の図になりますが、総論の中に入人口ビジョン、総合戦略を取り込み、さらに構成を整理した内容となってございます。

4ページをご覧願います。

3、施策の体系の見直しでございます。施策の体系につきましては、現在の状況と課題を踏まえ、見直しを行っております。また、本年3月に策定方針をご説明しておりますが、重要施策に位置づけられる地域脱炭素、宮古駅前再開発について反映をしております。以下の表は、施策の体系を抜粋したものでございます。

5ページをご覧願います。

4、後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でございます。人口減少を抑制するための計画である、まち・ひと・しごと創生総合戦略、図の右側、青い線で囲まれた部分でございますが、こちらを前期基本計画に引き続き、総合計画に取り込んでおります。そして、図の下段、黄色い線で囲まれた部分ですが、後期基本計画の部門別計画における基本事業及び目標指標と総合戦略における具体的な施策及びKPIを関連づけて、一体的に取組を推進することとしております。

6ページをご覧願います。

5、人口ビジョンの概要でございます。数字が小さくて大変申し訳ございませんが、左側のグラフは、1950年、昭和25年から2020年、令和2年までの国勢調査人口の推移を表したものでございます。本市の人口は1960年、昭和35年をピークに減少を続け、2020年、令和2年は過去最大の減少幅となっております。右側のグラフは年齢階層別にグラフ化した人口ピラミッドでございます。本市の人口がピークであった1960年、昭和35年は、いわゆる

富士山型であったのに対し、近年は、つぼ型に形状を変えてきております。

7ページをご覧願います。

左側の上段のグラフは自然動態を表したものでございます。青色の折れ線が出生数、オレンジ色の折れ線が死亡数、グレーの棒グラフが出生数から死亡数を差し引いた自然動態でございます。下段のグラフは、社会動態を表したものでございます。青色の折れ線が転入数、オレンジ色の折れ線が転出数、グレーの棒グラフが転入数から転出数を差し引いた社会動態でございます。この二つのグラフから、自然減及び社会減の状態が毎年続いていることが分かります。また、右側のグラフは、15歳から39歳までの5歳階級別に見た純移動数で、男性の場合は、上のグラフですけれども、青色の折れ線、20歳から24歳、女性は下段のグラフですが、赤色の折れ線の15歳から19歳が最もマイナスが大きい状況となっております。

8ページをご覧願います。左側のグラフは、青色の棒グラフが、15歳から49歳までの女性人口、赤色の棒グラフが出生数、黒の折れ線が合計特殊出生率を表したものでございます。合計特殊出生率は、2019年、令和元年以降、毎年減少を続け、出生数もこれに並行して減少傾向を続けております。15歳から49歳までの女性人口が年々減少しており、この減少が出生数低下の要因の一つと考えられます。また、右のグラフは、男性、女性ごとの年齢階層別の未婚率を表したものでございます。未婚率が男女ともに上昇を続けており、こちらも合計特殊出生率の低下の要因の一つと考えられます。ここまでが、本市における人口動態の現状でございます。

9ページをご覧願います。

ここからが目指すべき将来人口についてでございます。将来人口については、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研による最新の将来人口推計をもとに、市独自に推計を行っております。左側のグラフは、黒の線が現在の第2期人口ビジョン、青色の線が平成30年度の社人研推計、赤色の線が令和5年度の社人研推計を表しております。赤色の令和5年度の社人研による最新の推計によると、本市の人口は年々減少を続け、2050年、令和32年には総人口が2万6,633人まで減少する推計結果となっております。前回の推計値と比較すると、3,500人ほどの差が生じており、当時の推計を上回る速度で人口減少が進んでいると言えます。また、右側の人口ピラミッドについても、壺型の形状を維持しつつ、全体的に減少を続け、その形状が細く変化している状況が分かります。

10ページをご覧願います。

第3期人口ビジョンでは、社人研の将来人口推計の結果を勘案しつつ、人口の社会増減、出生率に関する仮定値を独自に置き換えた7パターンの推計を実施しております。左上の表が7パターンの概要でございますが、①がほぼ現状のまま推移させたもの、②から⑦になるにつれて、人口減少が抑制されるように、仮定値を設定しております。具体的な仮定値は、下の表でございますが、左側が社会減の動向、右側が合計特殊出生率及び出生数、女性人口となってございます。この7パターンの推計結果をもとに、宮古市における2050年、令和32年の人口目標を2万8,000人に設定してございます。

11ページをご覧願います。

先ほどの仮定値を基に推計した将来人口の結果でございます。①から④は、社人研の推計を下回り、⑤がほぼ推計と同じ、⑥、⑦が推計を上回る結果となってございます。下の人口ピラミッドについても、若年世代の人口を表す下の部分が若干ではありますが、太くなっています。この結果からも、先ほどもご説明したとおり、宮古市における将来人口の目標を、パターン6、7を参考として、2万8,000人と設定したところでございます。

12ページをご覧願います。

6、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要でございます。中段の地域ビジョン、目指すべき理想像は、安定した仕事を持つて子供を幸せに育てられるまちとしてございます。基本目標については、第2期では、まち・ひと・しごとと分類しておりましたが、これまでの人口減少対策の視点を継承しつつ、地域の活力創出や、未来を拓く人を育むなど、人口減少や少子高齢社会に対応するための新たなまちづくりの視点を、戦略に位置づけて取組を進めるよう、五つの柱を目標に掲げております。

13ページをご覧願います。

こちらは戦略の体系図で、地域ビジョン、基本目標、施策の基本的方向の関係を表したものでございます。

14ページをご覧願います。

7、後期基本計画策定スケジュールについてでございます。まず、前半のスケジュールですが、上から2段目、総合計画審議会をこれまで4回開催し、本日ご提案いたしました素案の作成作業を進めてまいりました。また、上から4段目、まちひとしごと創生総合戦略の市民推進委員会において、人口ビジョン及び総合戦略についてご意見をちょうだいしたところでございます。本日ご提案いたしました素案につきましては、おおむね1か月程度ご検討いただき、後ほどご意見をいただければと考えてございます。

15ページをご覧願います。

後半のスケジュールですが、議会からのご意見を踏まえた総合計画の原案については、12月頃に議会説明を予定しております。また、それと並行して、市民への意見照会として、まちひとしごとの市民推進委員会、市民自治推進委員会、地域づくり協議会の委員の方々にご意見をちょうだいすることとしてございます。年明けには、総合計画審議会から答申を受け、パブコメを実施した上で、後期基本計画を確定させたいと考えております。確定後の計画についても、3月に議会説明を予定しております。以上、説明といたします。

繰り返しとなりますが、本日は素案の概要、目指す将来人口の考え方を中心に説明をさせていただきました。別ファイルとして保存しております素案本体については、後ほどご確認をいただき、ご意見をいただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件については、各常任委員会で協議をしていただきますけれども、何か全体的な意味で質問があれば、挙手を願います。

よろしいですか。いいですね。常任委員会での協議をしていただきますので、では、よろしくお願ひいたします。

それでは質問はないようですので、質疑を終わり、説明員は退席を願います。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、今後の日程について確認いたします。事務局のほうから説明を願います。

前田事務局長。

○議会事務局長（前田正浩君）

それでは私のほうから説明させていただきます。

総合計画については、施策ごとに所管の委員会で協議を行い、3合同常任委員会で集約する手法で進めることを考えております。各委員会の施策の所管については、配付した案のとおり、所管の委員会へ振り分けております。二つの委員会にまたがると思われるものは、所管委員会の欄に色がついてございます。これについては、そ

それぞれの委員会で協議を行い、3合同常任委員会で意見集約を行っていただきたいと考えております。各委員会での検討は、10月18日金曜日までにお願いいたします。委員会の意見を報告集約する場として、3合同常任委員会を10月23日水曜日に開催いたします。集約後に、議長に内容を報告し、議会の意見として、市へ提出したいと考えてございます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

今事務局のほうから説明が終わりましたが、この手順について何か、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、この手順で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは各委員会では、ただいま決定したとおり、協議を進めていただきますよう、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。それではこの件について、これで終わります。

○議長（橋本久夫君）

それでは次に、説明事項3に移ります。

説明員は、入室してください。

〔説明員入室〕



<説明事項>（3）特別功労者表彰について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の3、特別功労者表彰について、説明を願います。

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

特別功労者表彰についてでございますが、この表彰は、市政功労者のうち、特に功績顕著な者に対し、市議会の議決を経た上で、表彰するものでございます。内容につきましては、盛合総務課長が説明いたします。

○議長（橋本久夫君）

盛合総務課長。着座のままで結構です。

○総務課長（盛合正寛君）

それでは、特別功労者表彰についてご説明いたします。

資料2ページをお開き願います。

次のとおり、大井誠治様を特別功労者として、宮古市表彰条例第4条の規定により議会の議決を求めた上で、表彰しようとするものでございます。特別功労者制度の概要につきましては、資料2ページ下段に記載しているとおりでございます。6月定例会議におきましては、後藤康文様を特別功労者として議決いただいたところです。今回も同様に、宮古市議会の議決をいただいた上で表彰しようとするものでございます。

3ページをお開き願います。

大井様の主要功績についてご説明いたします。初めに、宮古漁業協同組合代表理事組合長としてのご功績でございます。大井様は、長きにわたり、宮古漁業協同組合の要職を歴任され、代表理事組合長も務められました。地域の発展と組合員の生活向上にご尽力なされたほか、東日本大震災の発生後1か月で、魚市場を再開発させるなど、水産業の再構築にも大きくご貢献なされました。

次に、岩手県漁業協同組合連合会代表理事長としてのご功績でございます。大井様は、長きにわたり、岩手県漁業協同組合連合会代表理事長を務められ、東日本大震災からの震災復興のほか、近年では、東京電力福島原子力発電所事故に係る処理水の海洋放出をめぐり、政府等に対し、先頭に立って風評被害対策を要望するなど、岩手県の漁業振興と漁業を守る取組にご尽力なされました。

次に、全国漁業協同組合連合会副会長理事・部会長としてのご功績でございます。大井様は、全国漁業協同組合連合会理事などの要職を歴任され、販売部会部会長、総合政策部会部会長、副会長理事及び購買部会部会長を務められました。全国団体の役員として、全国の漁業者の生活向上、漁村地域の発展、安全安心な水産物の供給など、時代と情勢に応じた様々な取組に指導力を発揮され、国内漁業の振興にも大きく寄与されました。

次に、宮古商工会議所副会頭としてのご功績でございます。大井様は、長きにわたり、宮古商工会議所副会頭を務められました。水産部会に所属され、廻来船の誘致活動、水産物の販路拡大等に取り組んだほか、副会頭として会頭を補佐し、本市の商工業の総合的な発展にもご尽力なされました。

以上のとおり、大井様は、市内の漁業振興や、東日本大震災からの復興のほか、岩手県そして全国の漁業振興にも多大に貢献なされてこられました。

4ページをお開き願います。

大井様の主な経歴として、主要職歴等及び表彰歴を掲載しております。表彰歴におきましては、令和4年には市政功労者として表彰されております。

5ページをお開き願います。

宮古市表彰委員会への諮問経過でございます。先週9月6日、大井様を特別功労被表彰候補者として選定することにつきまして、委員会に諮問したところ、これを認める旨、答申がありました。皆様にご報告申し上げます。

今後の予定についてでございます。本定例会議における最終日9月30日に大井様を特別功労者として表彰することにつきまして、議案上程することを予定しております。議決いただけた場合には、11月に開催予定である市政功労者表彰式におきまして、特別功労者として表彰いたしたいと考えております。

次ページ以降は参考資料となっております。6ページには、過去の特別功労被表彰者として、6月定例会議において、宮古市議会の議決をいただき、6月18日に表彰いたしました後藤康文様の業績等を掲載しております。7ページには、旧宮古市において特別功労者として受賞された4名の方を掲載しております。今回大井様の表彰に当たりましては、本ページに記載しております山崎権三様の実績を基準としたところでございます。8ページには、旧新里村において、特別功労者として受賞された4名の方を掲載しております。9ページには、表彰条例及び規則の抜粋を掲載いたしました。

以上、特別功労者の表彰についてご説明いたしました。議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について、何か質問があれば挙手を願います。よろしいですか。はい。

ないようでございますので、この件は、これで終わります。説明員は退席してください。

[説明員退席]

○議長（橋本久夫君）

予定していた案件を全て終了いたしました。

○

<その他>

○議長（橋本久夫君）

その他に移ります。皆様のほうから何かございませんか。

なければ、私のほうから報告がございます。

まず、9月10日、工藤小百合議員から会派変更届が提出され、宮古創生会の会派代表が鳥居晋議員に変更となりましたので報告いたします。また、同日、工藤小百合議員から議会運営委員会及び議員定数等調査特別委員会の委員長の辞任届が提出されました。辞任の理由は、このたびの政治倫理審査会で市民の皆様、議会にご迷惑をおかけしましたことを重く受け止め、謝罪いたしますとしております。

それぞれの委員会の委員長の辞任については、本日、議員全員協議会終了後に各委員会を開催し、協議する予定でございます。なお、各委員会において、委員長の辞任が許可された後には、各委員長の互選について協議を行うことになります。

また、9月11日、田代勝久議員から議員辞職願が提出されました。以上、報告といたします。

それでは、これをもちまして、議員全員協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時40分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫